



第197号交通安全だより



交通事故発生状況(令和3年11月末現在)

令和4年1月兵庫県交通安全室

区分 年	件数	死者	傷者	
			軽傷	重傷
3年	15,298	99	18,130	1,062
2年	15,614	92	18,464	1,082
増減数	-316	+7	-334	-20

死者数順位(全国)

ワースト8位

<死亡事故の特徴>

☆年齢別

65歳以上	63人
25~64歳	28人
16~24歳	6人
15歳以下	2人

☆状態別

歩行者	40人
自動車	31人
自二輪	16人
自転車	9人
原付	3人

☆事故類型別

人対車両	40人
車両単独	31人
車両相互	21人
自転車対車両	6人
列車	1人

~~自分だけは
大丈夫!大丈夫!~~



~~少ししか
飲んでないから~~

~~ちょっとそり行くだけやし~~

~~車を置いて帰られへん!!~~

飲酒運転は 犯罪

お酒を飲む前に思い出してください。

飲酒運転追放「三ない運動」

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転する時は酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない



飲酒事故の発生状況(1当原付以上運転者)
(令和3年11月末現在)

死者 8名 (前年対比+6)
件数 79件 (前年対比-10)

「横断歩道 歩行者優先宣言」賛同事業所募集中!

目的

ドライバーの横断歩道での歩行者優先意識を徹底するため、事業者が「横断歩道 歩行者優先宣言」を行い、宣言書を事業所等に掲示するとともに、その内容を実践することにより、社会全体で横断歩道での歩行者を優先する意識の向上を促していく。

対象

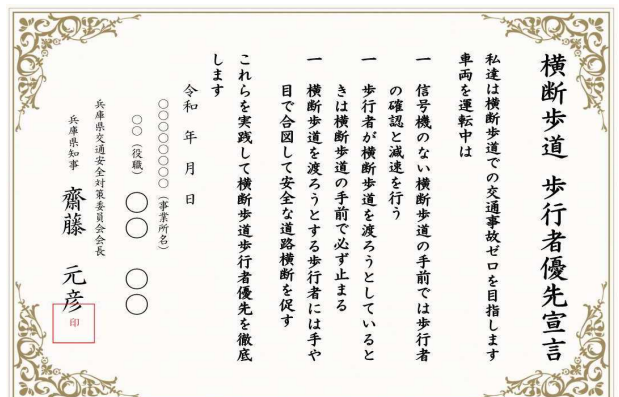
トラック、タクシー、バスの運輸・運送関連事業所などのほか、業務車両を所有する全ての事業所。

※ 県内の事業所に限ります

応募方法

詳しくは、兵庫県交通安全室のホームページを検索、もしくは、最寄りの警察署交通課窓口(交通総務係)にお問い合わせください。

宣言書イメージ図



※ 兵庫県知事との連名による宣言書となります。
※ 宣言書を事業所内の目のつきやすい場所に掲示していただくとともに、所内での歩行者優先をはじめ、安全運転を実践する取組を行っていただきます。